

平成26年第12回教育委員会 定例会会議録

平成26年12月1日

東久留米市教育委員会

平成26年第12回教育委員会定例会

平成26年12月1日午前10時開会
市役所6階 602会議室

- 議題 (1) 会議録署名委員の指名
(2) 諸報告

- ①平成26年第4回市議会定例会について
②東久留米市教育委員会生徒表彰実施要綱の一部改正について
③第二次東久留米市立図書館のあり方に関する検討委員会設置要綱について
④その他

出席委員 (4人)

委員長第一職務代理者	矢部晶代
委員長第二職務代理者	松本誠一
委員	名取はにわ
教育長	直原裕

欠席委員 (1人)

委員長	尾関謙一郎
-----	-------

東久留米市教育委員会会議規則第15条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教育部長	東淳治
指導室長	加納一好
総務課長	林幸雄
学務課長	傳智則
生涯学習課長	市澤信明
図書館長	岡野知子
主幹・統括指導主事	井尻郁夫

事務局職員出席者

庶務係長	鳥越富貴
------	------

傍聴者 なし

◎開会及び開議の宣告

(開会 午前10時)

- 矢部委員長第一職務代理者 これより平成26年第12回教育委員会定例会を開会します。本日は尾関委員長が欠席ですので、私が委員長職務代理者として会議を進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。本日の会議ですが、定足数は満たしていますので会議は成立しています。直ちに本日の会議を開きます。東久留米市教育委員会会議規則第15条の規定により、関係職員の出席を求めています。
-

◎会議録署名委員の指名

- 矢部委員長第一職務代理者 日程第1、「会議録署名委員の指名」について。本日の署名委員を指名します。4番の松本委員にお願いします。
- 松本委員長第二職務代理者 了解しました。
-

◎会議録の承認

- 矢部委員長第一職務代理者 10月27日に開催した第13回臨時会、11月7日に開催した第11回定例会の会議録をご確認いただきました。私と名取委員から修正の連絡をしましたが、松本委員はよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

異議なしと認め、いずれの会議録も承認されました。

◎傍聴の確認

- 矢部委員長第一職務代理者 本日、傍聴者はいらっしゃいますか。
- 鳥越係長 いらっしゃいません。
- 矢部委員長第一職務代理者 おいでになりましたらお入りいただきます。
-

◎諸報告

- 矢部委員長第一職務代理者 日程第2、諸報告に入ります。「①平成26年第4回市議会定例会について」から、順次、説明をお願いします。
- 東教育部長 平成26年第4回市議会定例会について報告します。最初に資料の確認をお願いします。本日は資料として日程表、提出議案の「議案第54号 東久留米市組織条例」「議案56号 東久留米市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例」「議案第61号 東久留米市いじめ防止対策推進条例」「議案第62号 東久留米市奨学資金に関する条例の廃止等に関する条例」「議案第63号 東久留米市生涯学習センター指定管理者の指定について」、さらに、平成26年第4回定例会一般質問届出順序及び内容、請願付託表と陳情一覧表を添付しています。

日程表(案)をご覧ください。会期は12月3日から12月22日の20日間で、12月3日が初日、4日、5日、8日、9日が一般質問、11日、12日は常任委員会です。文教委員会は12日の午前9時半からとなります。15日に予算特別委員会、22日が本会議(第6日)の最終日となります。

続いて、提出予定の議案ですが、議案第51号は平成26年度東久留米市一般会計補正予

算（第3号）の承認についてです。こちらは先月7日の第14回教育委員会臨時会で議案として承認いただいた、東京オリンピック・パラリンピック50周年記念事業に関する補正予算です。12月7日（日曜日）の事業実施に向けて準備を進めています。この事業については周知期間などを考慮して専決処分をしています。議案第52号も専決処分の承認についてですが、12月14日（日曜日）の衆議院議員選挙、最高裁国民審査に関する選挙事務の補正予算関連です。「議案第53号 平成26年度東久留米市一般会計補正予算（第5号）」についても、第14回教育委員会臨時会で議案を承認いただきました、源泉所得税の未徴収に関する補正予算に関するものです。こちらにも初日の即決をお願いするものです。次に議案第54号は、平成27年4月1日に予定している組織改正に伴う条例の全部改正です。市長部局の部の数は変わりませんが、財務部がなくなり、総務部が新たに設置されます。また、環境部が環境安全部となり、危機管理室を兼ねるなどの改正が予定されています。次に、教育委員会に関連する議案としては「議案第56号 東久留米市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例」です。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の施行に伴い、特別職の職員に教育長を加え、市長、副市長及び教育長と改めるものです。現行の教育長は、任命に議会の同意を必要とする教育委員会委員としての特別職の身分を有するとともに、併せて教育委員会が任命する教育長としての一般職の身分を有するものでしたが、今年6月20日に公布された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」により、新教育長は地方公共団体の長が議会の同意を得て任命する職であることから、特別職のみを有するものとなり、法律に特別の定めのある場合を除き地方公務員法は適用されないことになったことから、今回の報酬等審議会条例の一部を改正する条例の提案をするものです。次に「議案第61号 東久留米市いじめ防止対策推進条例」ですが、こちらは10月9日開催の第10回教育委員会定例会において承認をいただいた制定依頼に基づき、市議会に提案するものです。「議案第62号 東久留米市奨学資金に関する条例の廃止等に関する条例」も、同じく第10回教育委員会定例会において承認いただいた内容により提案するものです。「議案第63号 東久留米市立生涯学習センター指定管理者の指定について」は11月7日の第14回教育委員会臨時会において承認いただいた指定管理者を指定するに当たり、地方自治法の規定に基づき、あらかじめ市議会の議決をいただくものです。なお、添付資料はありませんが「議案第66号 平成26年度東久留米市一般会計補正予算（第6号）」は10月27日に開催された第13回教育委員会臨時会において承認いただいた教育委員会に関連する歳入予算ですが、第三小学校の受水槽と第六小学校の大規模改造に関連しての国庫支出金と都支出金の補正予算になります。

続いて、一般質問届順序及び内容をご覧ください。議長を除く21人全ての議員から届け出があります。12月4日から4日間、一般質問がありますので、答弁内容については次回の臨時会で改めて報告します。

また、資料はありませんが、市長の行政報告として、12月3日の初日に9項目の報告が予定されています。教育委員会に関連する内容も幾つかあります。1点目として、旧大道幼稚園跡利活用等検討プロジェクトチーム報告について。2つ目、東久留米市上の原地区まちづくり協定の締結について。3点目、財政健全経営に係る基本的考え方（答申）について。4点目、固定資産税、都市計画税システム設定誤りに伴う課税誤りについて。5点目、源泉所得税の未徴収について。6点目、東久留米市第2次男女平等推進プラン平成25年度事業

進捗状況評価の答申について。7点目、東久留米市地域福祉計画第3次改定の答申について。8点目、東久留米市立保育園の民営化実施計画（再々改定版）（平成19年度～29年度）について。最後は9点目として、下水道使用料未賦課の対応についてです。こちらについても、市長の行政報告後に改めて教育委員会で報告します。報告は以上です。

○矢部委員長第一職務代理者 先ず私から伺います。議案第51号のオリンピック・パラリンピックの記念関係についてですが、イベントは今週末に迫っています。現在の進捗状況はどうなっていますか。

○市澤生涯学習課長 30日が参加者の締め切りになっていましたが、東京ドームに聞いたところ、講習には10人程度、プール講習には5人程度の申し込みにとどまったため、申込期間を延長して募集はそのまま続けていくことをお願いしてあります。私からも体育協会関係の方やスポーツ団体、学校関係に声をかけるとともに、本日、庁内にもメールを発信する予定です。

○矢部委員長第一職務代理者 せっかくの機会ですから多くの方に参加していただけるように、ご配慮をよろしくお願いします。

もう1点伺います。先ほど教育部長から、一般質問等に関する報告を次回まとめて行うとありましたが、いつもどおり教育委員会の案件と直接関係しなくても大道幼稚園関係、学童保育関係などについても報告の中に含めていただきますようお願いいたします。

○矢部委員長第一職務代理者 この件は以上にとどめます。続いての報告をお願いします。

○加納指導室長 東久留米市教育委員会生徒表彰実施要綱の一部改正について報告します。資料3枚目の新旧対照表をご覧ください。第3項では「教育委員会教育長が認めるものについて行う」を「教育委員会が認めるものについて行う」。また、「教育長が表彰することが適当と認める成果または行為のあったもの」を「教育委員会が表彰することが適当と認める成果または行為のあったもの」と改正しています。第4項では「別途推薦書を作成して教育長に」を「東久留米市教育委員会生徒表彰推薦書（様式第1号）により、教育委員会に」と改正しています。第5項では「教育長は、推薦された表彰候補者のなかから、生徒表彰審査会（以下「審査会」という。）の議を経て被表彰者を決定し、教育委員会に報告する。」を「教育委員会は、推薦された表彰候補者の中から、審査会の議を経て被表彰者を決定する。」と改正しています。このことから被表彰者については、審査会から提出された議案をもとに、教育委員会で協議をして決定することになります。第6項は文言の訂正です。最後に、今後は庶務を指導室で行いますので第11項を改めました。

○矢部委員長第一職務代理者 特になければこの件は以上にとどめます。続いての報告をお願いします。

○岡野図書館長 「第二次東久留米市立図書館のあり方に関する検討委員会設置要綱」を策定して、新たに図書館のあり方検討委員会を開始しますので報告します。この検討委員会は東久留米市教育振興基本計画の策定を受け、今後の中・長期的な図書館事業のあり方を検討することにより、市の生涯学習の構築に寄与するため設置するものです。内容は、図書館サービスの質の向上を目指して図書館サービスに関すること、図書館の運営に関することなどを検討するものです。委員は市長部局から企画調整課長、行政管理課長を加え、教育部長、関連する教育委員会の課長をもって構成します。この数年、図書館をめぐる状況は大きく変化しています。いろいろなメディアも発展して技術も進歩し、新たなニーズの変化に合わせて、

新しい図書館が全国的に現れるようになりました。本市においても高齢化の進展あるいは子育て支援の充実の声、地域のつながりを求める声など、新しいニーズが生まれています。これらの状況を受け、文部科学省では平成24年に「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」の新しいものを示しています。このことにより、今後、図書館サービスの質の向上を目指し、本市における市民ニーズと図書館の役割に照らして、図書館の中・長期的な運営方法を検討するという委員会です。

○矢部委員長第一職務代理者 何か伺うことはありますか。

○名取委員 私もよく図書館を利用していますが、最近は電子化によりすごく便利になり、大変利用しやすくなったと思っています。今回、第二次検討委員会が設置されるということで、その中にサービスに関することがありますので関連して伺います。

図書館には駐車場がありますが、外から見えにくい場所にあり、空いているかどうか分かりません。入口からは全然見えない上に、なおかつUターンができず、空いていると思って入ってもスペースがない場合はバックして戻らなければなりません。それが何台も続くと大事になってしまいます。可能であれば今回の検討事項にその辺についても加えていただければと思います。

○岡野図書館長 中央図書館設置後35年を経過しており、施設の運用上の課題はたくさんあります。駐車場の問題等もそのように承知しています。行政側から見ると気がつかない課題も多々あると思いますので、このたびの検討についてはいろいろな課題を抽出し、さらに市民のニーズと合わせたサービスができるように検討していきたいと考えています。

○矢部委員長第一職務代理者 この件は以上にとどめます。ほかに事務局や委員から報告はありますか。なければ、以上で諸報告を終わります。

◎閉会の宣告

○矢部委員長第一職務代理者 以上で平成26年第12回教育委員会定例会を閉会します。

(閉会 午前10時21分)

東久留米市教育委員会会議規則第30条の規定により、ここに署名する。

平成26年12月1日

委員長第一職務代理人 矢部 晶代(自 書)

署 名 委 員 松本 誠一(自 書)